

令和6年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく随意契約の締結の状況

様式2

項番	契約の名称	履行場所	履行期間	契約の概要	契約の相手方の名称及び住所	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした理由	契約の相手方とした理由	担当課
1	筑紫野市立天拝小学校安全指導業務委託	塔原、大門地区	令和6年4月6日 ～ 令和7年3月31日	通学路の安全指導	公益社団法人筑紫野市シルバー人材センター 筑紫野市岡田3-11-1	3,553,776	令和6年4月5日	本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められる就業に該当すると考えられるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内の団体であるため。	学校教育課
2	筑紫野市立二日市東小学校交通安全指導業務委託	紫7丁目	令和6年4月6日 ～ 令和7年3月31日	通学路の安全指導	公益社団法人筑紫野市シルバー人材センター 筑紫野市岡田3-11-1	888,444	令和6年4月5日	本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められる就業に該当すると考えられるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内の団体であるため。	学校教育課
3	筑紫野市立小中学校教員業務支援員派遣業務委託	筑紫野市立各小中学校	令和6年4月5日 ～ 令和7年3月31日	教員の業務補助支援	公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 福岡市博多区吉塚本町9-15	12,066,753	令和6年4月5日	本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められる就業に該当すると考えられるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。	学校教育課
4	放課後児童クラブ運営補助員派遣業務委託	筑紫野市立二日市小学校及び二日市東小学校	令和6年4月6日 ～ 令和6年12月31日	放課後の空き教室を活用した学童保育の運営補助	公益社団法人筑紫野市シルバー人材センター 筑紫野市岡田3-11-1	875,776	令和6年4月5日	本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められる就業に該当すると考えられるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内の団体であるため。	学校教育課